

## 第 86 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 5 年 1 月 30 日(木) 午後 4 時 30 分～午後 5 時 05 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

### 3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、  
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、  
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長  
(事務局)

健康こども部、総務部

### 4 議題

(1) 直近 3 週間の学校等の感染者状況について

(2) 新型コロナウイルス感染者の感染拡大防止対策について

(3) 令和 5 年 3 月以降の新型コロナワクチン接種体制について

(4) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について
- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について
- ・総合公園デイキャンプ場におけるコロナ対策緩和について
- ・抗原検査キット使用状況等について

### 5 議題の概要

(1) 直近 3 週間の学校等の感染者状況について情報を共有した。

(2) 新型コロナウイルス感染者の感染拡大防止対策について情報を共有した。

(3) 令和 5 年 3 月以降の新型コロナワクチン接種体制について

(4) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について共有した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について共有した。
- ・総合公園デイキャンプ場におけるコロナ対策緩和について共有した。
- ・抗原検査キット使用状況等について共有した。

## 6 会議経過

### (1) 直近3週間の学校等の感染者状況について

本部員：1月7日から1月27日の直近3週間の感染状況について、保育園・幼稚園等、小学校及び中学校の合計は1月7日から13日で101人、1月14日から1月20日で81人、1月21日から27日で68人、合計250人である。また、市内の高齢者施設及び医療機関でクラスターが発生している。

### (2) 新型コロナウイルス感染者の感染拡大防止対策について

本部員：令和5年1月27日付で国から「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等が示され、これを受け千葉県は同日に千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、県における感染拡大防止対策を決定した。主な改正内容としては、イベント開催時における収容率上限の声出し制限の撤廃である。

### (3) 令和5年3月以降の新型コロナワクチン接種体制について

本部員：本市の集団接種会場の令和4年1月及び2月分の予約数については、接種能力数に対して予約数が少ない状況である。また、国においても新型コロナウイルス感染症の分類の見直し等について検討を開始しており、これらを受けて本市でも令和5年3月以降の集団接種会場の運営について見直しを図る方針とする。なお、市内の一部医療機関については令和5年3月以降も引き続き接種を継続し、市コールセンターについては令和5年4月以降の土曜・日曜・祝日を終了する。

### (4) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について

本部員：資料のとおりである。令和4年秋以降開始接種については、前週や前々週の接種状況と比較して、予約数等の大きな伸びはない。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について

本部員：令和5年1月27日付で、国から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針が示された。主な内容としては、医療費の自己負担分に係る一定の公費支援の期限つき継続、幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制への段階的な以降、感染症法に基づく発生届の終了、屋内でのマスクの着用に係る個人の主体的な選択の尊重、ワクチン接種の公費負担の継続、特措法に基づく住民及び事業者等への感染対策に関する協力要請等の各種措置の終了である。

本部長：当方針が適用される令和5年5月8日以降の公共施設等でのマスク着用の方針について早急に検討すること。

- ・総合公園デイキャンプ場におけるコロナ対策緩和について

本部員：令和5年2月より総合公園デイキャンプ場の区画制限、および利用者の名簿提出の義務を撤廃する。その他、消毒等の基本的な感染防止策は引き続き実施する。

- ・抗原検査キット使用状況について

本部員：使用状況については資料のとおりである。令和5年1月23日に新たに2,000個のキットを追加購入した。

## 7 決定事項

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種会場については、令和5年3月以降の運営について見直しを図ること。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、引き続き市民への啓発を行っていくこと。また、令和5年5月8日以降の公共施設等のマスク着用の方針について早急に検討すること。
- ・総合公園デイキャンプ場については、区画制限や利用者の名簿提出の義務を撤廃し、その他の消毒等の基本的な感染防止策については引き続き実施すること。